

平成 21 年 7 月 2 日

平成 22 年度政府予算編成に関する見解

健康保険組合連合会
会長 平井 克彦

政府は昨日、社会保障費の自然増を容認することなどを内容とする平成 22 年度予算の概算要求基準（シーリング）を閣議了解しました。健康保険組合連合会（健保連）は、2011 年度までに社会保障費の伸びを 1.1 兆円抑制するとした「骨太の方針 2006」に基づく一律削減が行われないことを評価するものです。

しかし、6 月 23 日に決定された「骨太の方針 2009」は「歳出改革を継続する」とするなど、削減に含みを残したものとなっています。国の財政状態からすれば、歳出歳入改革の継続的努力は大前提となりますが、これまでの改正や一律的な歳出削減によって、社会保障制度には様々な綻びや歪みが生じています。いま必要なのは、政府が社会保障の機能を強化し、安心して生活できる制度を構築していくという意思を国民に示すことでもあります。

22 年度予算においては、社会保障制度における非効率やムダを排除することに重点を置きつつ、充実・強化が求められる分野に必要な支出を行うことが重要です。医療保険分野では、前期高齢者への公費投入を最優先で行うほか、急性期入院医療、産科・小児科・救急医療等に財源を重点的に配分すべきです。

20 年度からの高齢者医療制度の実施に伴い、健保組合の支援金等の負担が急増しました。健保連の集計によれば、21 年度の健保組合予算は前年度に続き 6000 億円を超える巨額赤字となり、赤字組合の割合も 92%に達しています。加えて、経済の急速な悪化による保険料収入の減少により、財政状況は日増しに深刻化しています。

このままでは、国庫補助をほとんど受けずに高齢者医療を支えてきた健保組合の存立自体が危機的状況に立ち至ることは明白です。医療保険制度の持続可能性を高めるとともに、世代間の負担と給付の公平をはかるために、前期高齢者への公費投入が必要不可欠です。同時に、財政破綻による解散を抑止するために、健保組合に対する財政支援を大幅に増額するよう強く要請します。

改めて言うまでもなく、社会保障制度の再構築のための財源の確保は極めて重要です。閣議決定した「持続可能な社会保障構築とその安定財源確保に向けた『中期プログラム』」の方針に沿って、消費税を含む抜本的な税制改革を確実に進めるべきです。

<照会先> 健康保険組合連合会
企画部政策グループ
TEL : 03-3403-0921
✉ : kikaku@kenporen.or.jp